

目前に迫った介護保険制度第10期改定 このままではだれも安心できない～抜本改革提言案(中央社保協)から考える

2027年度からの介護保険制度第10期改定では、利用者2割、3割自己負担者の拡大、要介護1.2の要介護者の訪問介護、通所介護からの利用除外、ケアプランの有料化などが狙われています。金融資産から保険料、自己負担を認定する方向も検討しているともいわれます。まずは年末の社会保障審議会介護保険部会で「とりまとめ」として打ち出し、来年の通常国会に介護保険法改正案を提出すると見られます。別途、介護保険証のマイナ保険証化作業も進行中です。形骸化が進む介護保険制度。中央社会保障推進協議会の抜本改革案とともに考えます。

講師：大嶋祐介さん

東京社会保障推進協議会事務局次長

日時 10月19日(日) 14時00分～15時30分

申込不要・どなたでも参加できます。

Zoom： ミーティング ID: 899 9429 9676 パスコード: 132570

事務局：全国老人福祉問題研究会練馬支部

(お願い) すべての人々にゆたかな高齢期が保障される社会をねがうみなさんにより開催されている研究会です。一期一会も大切にしています。ZOOMではビデオミュートのままですとお顔が見えず、こちらは密室・暗室からみられているようで不気味だという方も多くおられますので、特に事情のある方を除きビデオはオープンにいただき、「オーディオ」はミュートにして親しみやすくなごやかな雰囲気でご参加ください。